



介護保険料基準額

(65歳以上標準世帯)は5800円へ引き上げ

3月定例会では、提案された38議案（人事案件4件含む）を原案どおり可決しました。3年ごとに見直される介護保険料基準額（65歳以上）は、標準世帯で月額5800円となりました。

また、5月にオープンする山柵窩歴史交流施設に関する条例が制定されました。

30年度予算では、財政健全化を進めるため、前年度比2.2%減の緊縮型予算が提案され審議されました。（予算特別委員会の結果はP4～P5に掲載）

主な議案と質疑

介護保険条例の一部を改正する条例制定について（全員賛成 原案可決）

平成30年度から32年度までの介護保険料率を改正するもの。第1号被保険者（65歳以上）の月額保険料基準額を標準世帯で5265円から5800円に増額するもの。

問 基準額5800円の計算式の中で、保険料収納必要額を予定収納率99%で割っているが、計算式は合っているのか。

答 計算式は、法令で定められている。予定収納率99%で割ると、収納必要額が膨らむことになるが、介護保険は相互扶助の考え方なので、被保険者全員で払うことになる。収納率を100%に近づけないければ、基準額も上がるので、収納率強化に努めていく。

議案等に対する賛否状況 ※賛否が分かれた議案のみ掲載しています。

議案名	結果	大藪健介	石橋章	永松孝信	坂井久子	松竹卓生	辻義満	村上博昭	近藤佳治	富安伸志	北島一雄	貝田晴義	山下秀則	矢加部茂晴	中富正徳	坂本好教	田中親彦	貝田義博	弥吉治一郎	原口英喜	
筑後市職員の給与に関する条例改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	-
筑後市公園条例改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	-
平成30年度一般会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	-
平成30年度後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
平成30年度住宅新築資金等貸付特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
平成30年度下水道事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
平成30年度地方独立行政法人筑後市立病院貸付特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-

※原口英喜議長は採決には加わりません。 ○賛成 ●反対

筑後市長、副市長及び教育長の退職手当支給条例の一部を改正する条例制定について

（全員賛成 原案可決）

市長選挙時の公約に基づき、市長の退職手当を削減するもの。

問 削減の額は。

答 市長の任期は1期4年。48月の計算で、210万円程度の削減となる。

山柵窩歴史交流施設条例制定について

（全員賛成 原案可決）

山柵窩と歴史交流館を観光や地域活性化の資源として活用するため、運営方法を定めるもの。

問 受付や案内等を委託し、3年目から指定管理者に移行するということが、受託者はいるのか。

答 地域から参画したいと要望を受けている。当面は、受付や案内を含むおもてなしの部分地域に関わってもらい、歴史の情報を伝える部分を市



整備された山柵窩

が実施する。この間に、指定管理を検討したい。

人事案件4件(同意)

教育長 中村英司(島田) 再任

公平委員会委員 一ノ瀬諭(徳久) 新任

人権擁護委員 樋口京子(大和) 新任

古賀敬子(西牟田町) 再任

再任

再任

再任

(敬称略)

臨時会(3月29日) 新副市長誕生

臨時会では、平成29年9月から空席となっていた副市長に、加藤翔大氏(総務省)が選任されました。

人事案件1件(同意)

副市長 加藤翔大 (昭和62年生まれ) 任期は平成30年4月1日から34年3月31日までの4年間です。

